随意契約結果表(委託等契約)

所属名	発電総合制御所
契約締結年月日	令和7年4月1日
契約者名	富士電機株式会社
契約名	塩川発電所及び発電総合制御所監視制御システム
	緊急時補修調査等業務委託
契約金額 (税込み)	¥2,500,000-(支払限度額)
随意契約理由	本業務は、機器等の障害時に早期に原因を調査し、必要
	な措置を施すことにより、発電所の停止電力量及び監視シ
	ステムの機能不全時間の縮減を図ることを目的とする。
	本業務は、緊急性が必須条件であることから、企業局緊
	急時補修調査等業務委託取扱要領第3条第2項に基づき、
	当該の機器等について熟知しており、技術的な信頼度も高
	く実績も豊富な、製造据付業者である富士電機株式会社と
	随意契約を行う。
	この契約については、地方公営企業法施行令第21条の
	13第1項第2号より設置業者と随意契約とし、山梨県財
	務規則第137条第3項運用通知4により見積もり合わ
	せを省略する。
随意契約の適用条項	地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号